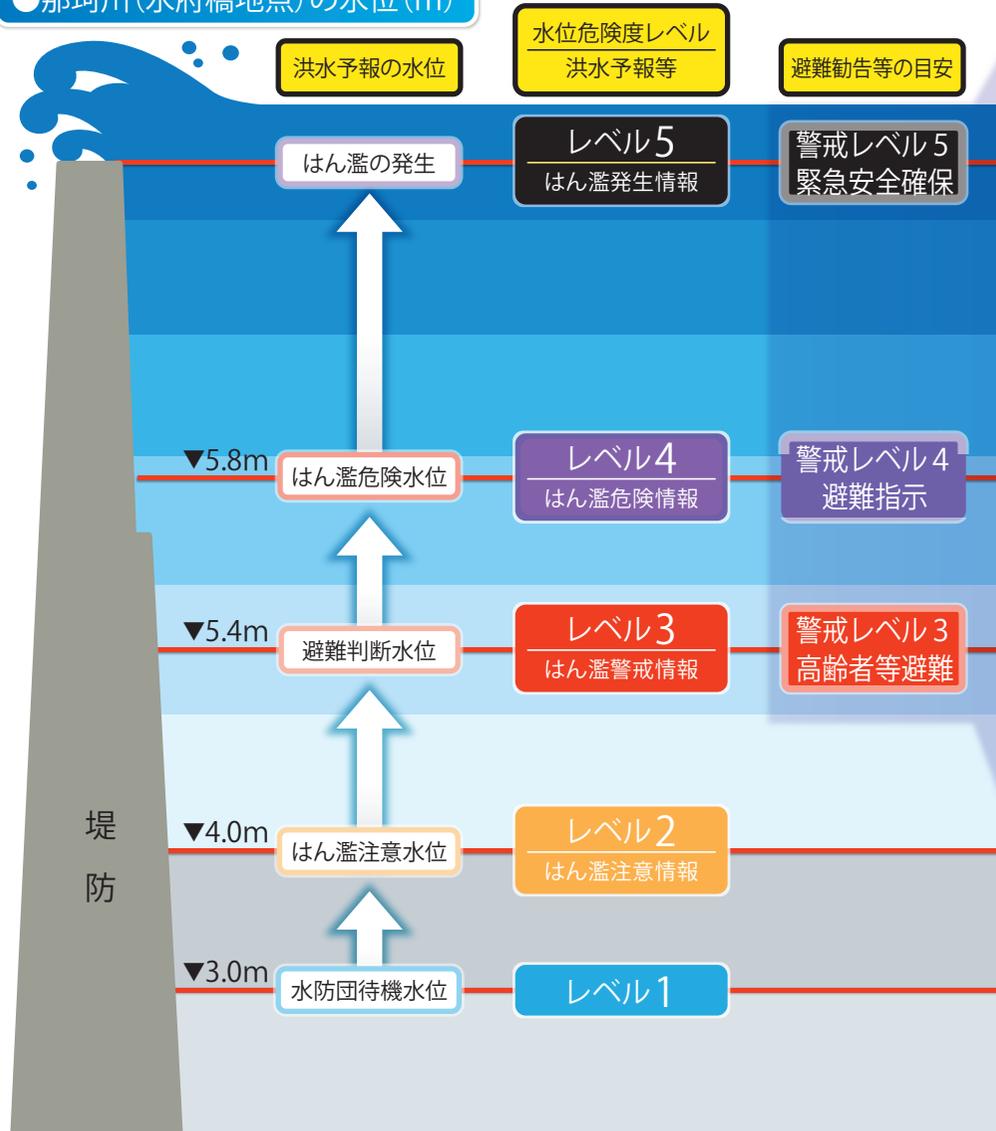


# 水位の高さによって呼びかける避難情報が変わりました。

災害対策基本法の一部改正（令和3年5月20日施行）により  
避難勧告・避難指示が一本化され、**避難指示により全員避難  
となりました（避難勧告は廃止）。**

下記により最新の情報をご確認ください。

## ●那珂川(水府橋地点)の水位(m)



## 主な変更点

- 警戒レベル5 災害発生情報 → 緊急安全確保
- 警戒レベル4 避難指示(緊急) → 避難指示(全員避難)
- 警戒レベル4 避難勧告 → ※廃止
- 警戒レベル3 避難準備・高齢者等避難 → 高齢者等避難

### 警戒レベル5 緊急安全確保

- 既に安全な避難ができず命が危険な状況です。
- 命を守るための最善の行動をとりましょう。

緊急安全確保の発令を待たず、早めに避難してください。

### 警戒レベル4 避難指示(全員避難)

- 速やかに避難先へ避難しましょう。
- 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や自宅内のより安全な場所に避難しましょう。

避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。(避難勧告は廃止になりました。)

### 警戒レベル3 高齢者等避難

- 避難に時間を要する人(お年寄りの方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難を開始しましょう。
- 高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

■次に該当する方は、避難を開始してください。

- ・お年寄りの方
- ・体の不自由な方
- ・小さな子供がいる方
- ・避難に時間がかかる方
- ・避難を支援する方

緊急度  
高

